

第 3 章

地球温暖化対策実行計画

第3章 地球温暖化対策実行計画

概 況

地球温暖化とは、温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンなど）の大気中の濃度が高まることにより、大気中や地表にとどまる熱が多くなり、地表面の温度が上昇する現象である。地球温暖化の進行によって、海面上昇に伴う陸域の減少、豪雨や干ばつなどの異常気象の増加、生態系への影響や砂漠化の進行等の悪影響を及ぼしている。

この地球規模の問題に対し、市の事務事業においては、自らが一事業者として地球温暖化対策に取り組む「第5次エコアクション一宮」を策定し、市民、事業者、市が一体となって、市域全体で温室効果ガス排出抑制に取り組むための「いちのみや気候変動対策アクションプラン2030」を策定している。

1 「第5次エコアクション一宮」

地球温暖化対策推進法第21条第1項に基づき、自らが率先して事務事業を見直し、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出の削減を行うことを目的とする地方公共団体実行計画（事務事業編）として「エコアクション一宮」を策定し、2001年4月から実施し、現在は「第5次エコアクション一宮」（2021年度～2030年度）に取り組んでいる。

「第5次エコアクション一宮」は、2023年度に国や県の動向を踏まえ、温室効果ガス排出量の削減目標を45%に引き上げる計画へ改訂した。公の施設を含む各庁舎等の市関連施設を対象とし、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入や照明のLED化などを推進するとともに、日常の事務・事業においても、空調機器や照明器具の適正使用等に率先して取り組み、環境への負荷を低減するように努めた。また、2021年度から、夏期期間中にノーネクタイを励行する「さわやかエコスタイルキャンペーン」を拡充し、年間を通して施設や季節の状況に合わせ、ノーネクタイや重ね着などの服装を推奨する「さわやかエコスタイル」を実施している。

(1) 温室効果ガスの排出状況

2023年度における市の事務事業によって発生する温室効果ガスの排出量は76,505.9t（二酸化炭素換算値）、基準年度比28.6%減少した。そのうち二酸化炭素は72,890.2t、全体の95.3%を占めている。温室効果ガス排出状況は、それぞれ表3-1のとおりである。

表 3-1 温室効果ガス排出状況

温室効果ガスの種類		単位	基準年度 【2015年度】	2023年度	基準年度比 増減(%)
二酸化炭素	電気	tCO ₂	33,000.1	21,337.2	△35.3
	ガソリン	tCO ₂	488.3	466.8	△4.4
	灯油	tCO ₂	568.7	290.7	△48.9
	軽油	tCO ₂	378.0	352.1	△6.8
	A重油	tCO ₂	3,450.3	2983.1	△13.5
	液化石油ガス(LPG)	tCO ₂	247.4	273.7	10.6
	液化天然ガス(LNG)	tCO ₂	3.2	202.9	62.4
	都市ガス	tCO ₂	8,750.3	10,825.6	23.7
	廃プラスチック類	tCO ₂	56,159.9	36,158.2	△35.6
		tCO ₂	103,046.1	72,890.2	△29.3
メタン		tCO ₂	854.7	922.3	8.0
一酸化二窒素		tCO ₂	3,291.5	2,667.2	△19.1
ハイドロフルオロカーボン		tCO ₂	5.8	5.0	△14.1
六ふっ化硫黄		tCO ₂	24.2	21.2	△12.4
合計		tCO ₂	107,222.4	76,505.9	△28.6

(2) グリーン購入の実施状況

2023年度の市の事務事業におけるグリーン購入率は75.0%であった。なお、品目別のグリーン購入状況については表3-2のとおりである。

表 3-2 品目別グリーン購入状況

分類	適合（円）	不適合（円）	適合率（％）
紙類	54,102,861	18,519,578	74.5
文具類	22,113,936	1,335,531	94.3
オフィス家具等	23,441,635	167,488	99.3
画像機器等	13,738,253	1,012,293	93.1
電子計算機等	2,424,097	676,218	78.2
オフィス機器等	3,680,695	132,053	96.5
移動電話等	885,060	0	100.0
家電製品	392,242	0	100.0
エアコンディショナー	124,300	0	100.0
照明	1,514,440	229,770	86.8
自動車等	19,891,195	10,010	91.7
消火器	1,319,207	9,691	99.3
制服・作業服等	12,857,572	5,030,604	71.9
インテリア・寝装寝具	3,834,420	353,202	91.6
作業手袋	188,928	1,750,799	9.7
その他の繊維製品	116,462	1,552	98.7
設備	177,375	0	100.0
公共工事	51,523	0	100.0
役務	9,604,425	27,510,285	25.9
ごみ袋等	0	0	—
合計	170,458,626	56,739,074	75.0

注）グリーン購入率は調達対象品目総購入額に占める特定調達物品購入額の割合を示す。

2 いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030

地球温暖化対策推進法第21条第3項に基づき、市域内で排出される温室効果ガスの削減を推進するため、2012年4月に一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定した。

これを引き継ぐ形で、2020年3月に「いちのみや気候変動対策アクションプラン2030」を策定し、市民・事業者・市の三者が連携して温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。

この計画は、従来の計画を見直すとともに、気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画としての位置付けを加えた計画である。また、いちのみやゼロカーボンシティの実現に向けて市全体での行動変容と地域脱炭素をさらに加速させていくため、2024年1月に本計画を改訂し、2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を26%から47%に引き上げるとともに、新たに再生可能エネルギーの導入目標も盛り込んだ。

2021年度中の市全域における温室効果ガス排出量は、基準年度比で6.2%の減少となった。なお、温室効果ガスの部門別排出量については表3-3のとおりである。

表 3-3 一宮市域内の温室効果ガス排出量推計量

部門	基準年度 【2013年度】 (単位：tCO ₂)	2021年度 (単位：tCO ₂)	基準年度比増減（%）
産業	853,434	753,042	△11.8
民生家庭	544,650	476,949	△12.4
民生業務	308,453	271,011	△12.1
運輸	616,076	652,778	6.0
廃棄物	59,367	73,389	23.6
農業	6,475	13,406	107.0
合計	2,388,455	2,240,575	△6.2

3 フロン排出抑制法

2018年6月にフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）が改正され、2020年4月から施行された。この改正によりフロン類使用製品を廃棄する時の規制が強化され、地球温暖化係数が非常に高いフロン類の排出抑制が図られた。なお、2023年度中の本市における各部局ごとの漏えい量については表3-4のとおりである。

表 3-4 フロン漏えい量

部局	市長部局 (単位：tCO ₂)	病院部局 (単位：tCO ₂)	教育部局 (単位：tCO ₂)	水道部局 (単位：tCO ₂)
漏えい量	182.6	206.9	70.7	0

※部局単位で1,000tCO₂以上の漏えいがあった場合のみ国へ報告が必要になる。